

No.1988

11月21日例会 プログラム 「いろいろな数字とコーチングのお話」 岡 眞司君

11月28日例会 プログラム 「ボーイスカウトあれやこれや」 玉野ボーイスカウト 年長隊隊長 西山 勝正様

11月21日のメニュー ・牛肉と黄シラの蛸油炒め ・小エビと帆立貝の塩炒め ・揚シューマイと鶏軟骨 ・わかめスープ ・鶏のごぼうご飯 ・コーヒー

前回(11月14日)例会記録

出席報告	会員総数	32名(内出席規定適用免除者1名)	出席者数	22名	欠席者数	10名	出席率	68.75%	前回補正率	87.50%
	前回補正者	藤田君 東川君 石川君 三宅(孝)君 安江君								
	欠席者	藤田君 林君 東川君 井上君 三宅(照)君 仲田君 大久保君 槌田君 富永君 山田(次)君								

来訪者 玉野市保険福祉部国民健康保険係 係長 川西 泰司様 石田 智彦様

会長挨拶

本日、ゲストとして玉野市保険福祉部国民健康保険係、係長の川西 泰司様と石田 智彦様がお見えになっております。ようこそいらっしゃいました。後程、卓話を頂きます。先日、山田次郎会員に地区大会の資料を届けた時にお会いし、約20~30分間お話しを致しました。奥様が心配されていたような事は見受けられず、元気に活躍されているなど感じました。会員の皆様にご報告致します。



会長報告

- ・先週、皆様にお伝え致しました、新会員加入候補者の方に付きましての異議申し立てはありませんでしたので、スポンサーの会員の方に加入勧誘の事、宜しくお願い致します。
- ・米山記念奨学会より、小野会員、山田孝彦会員へ感謝状が届いております。
- ・玉野 RC 事務局として、40年に亘るご協力を頂きました、宇野港土地(株)・宮原社長様に感謝の意を込めて、松尾前会長より記念品と金一封を差し上げたいと思います。



幹事報告

- ・鳥居ガバナー事務所より大原利憲ガバナー補佐が12月12日の当クラブ例会にご出席されるとの連絡が届いております。
- ・他クラブの週報・例会変更通知は回覧させていただきます。

委員会報告

- ・親睦・家族委員会(岡眞司委員長):忘年例会を行いますので、来週21日までにご出欠をお知らせ下さい。

忘年例会

日時:12月5日(金) 受付18:40~ 例会19:00~

場所:ダイヤモンド瀬戸内マリンホテル

スマイル・ボックス

- ・宮原君 - 玉野 RC 事務局 40年に亘るご協力に対する感謝を込めての金一封をそのままスマイルにご寄附頂きました。 記念品、金一封に対するの、お礼のお礼。(一冊)
- ・松尾君 - 宮原さん、ありがとうございました。
- ・安江君 - 税務署長、感謝状受賞。
- ・島田君 - 川西さん、石田さん、よくいらっしゃいました。 駅前、桜並木清掃を欠席しました。
- ・渡邊君 - 10月度、100%出席ありがとうございます。(出席委員長として)
- ・三宅(孝)君 - 高橋幹事、SAA 代理ありがとうございます。 誕生月。 早退します。

・石川君 - 高橋(征)さん、週報ありがとうございました。4クラブチャリティコンペ、お世話になりました。3位になりました。前回欠席。

プログラム 「国民健康保険の医療制度について」玉野市保険福祉部国民健康保険係 係長 川西 泰司様

玉野市保険福祉部国民健康保険係の担当をしております川西と申します。宜しくお願い致します。早速ですが資料をお配りしておりますので、ご覧になりながらお聞き下さい。

先ず玉野市の国保、平成19年度実績の決算状況が出ましたので、こちらからご説明させていただきます。平成19年度国民健康保険事業の状況についてですが、皆様ご存じのように、日本という国では皆さんが何らかの健康保険の制度にご加入されているという事になっております。玉野市の国民健康保険の加入率が26,084人で、市民全体の38.8%になっております。17年度からの比較では、年々増加しております。何故こういう事になっているかと申しますと、無職者、特に年金受給者を含めた無職者の増加に伴ってという事になっております。次に19年度の決算状況でございますが、6年ぶりに、単年度の実質収支が3,528万5,319円の黒字となっております。先日、新聞等で岡山県内の市町村国民健康保険事業の収支が発表されたと思いますが、殆どの市町村では赤字会計になっております。玉野市はその中でも数少ない唯一の黒字会計になっております。この理由としては、昨年度当初予定しておりました医療費が、暖冬などの影響でインフルエンザなどがそれ程流行らなかったという事で、予定程の支出が無かったという事が挙げられます。次に一般状況についてですが、世帯数は増加傾向、被保険者数は減少しております。内訳は、若人(0~74歳)が約4割で減少しております。次に老人(75歳以上)が約3割でここも減少傾向です。その一方でいわゆる退職被保険者が約3割で、この方々が増加してきております。次に医療費ですが、玉野市の場合一人当たりの医療費が540,410円で、県内2位の金額です。その中でも、特に老人医療費に関しては一人当たり977,950円と県内1位であります。ここが、県内総合2位になっている一つの要因と推測しております。又、一人当たりの保険料調定額(医療分)は前年度より少し上がって、80,375円になっております。

次にパンフレットでお配り致しましたが、「知っておきたい国保Q&A」から、特に皆様にご関係のある、保健給付に関してお話しさせていただきます。10ページの方に「医療費が高額になった時は」とございますが、皆様入院等をされました時、医療費が高額になる場合、どのようにその医療費が還って来るかという事が書いてございます。高額医療費と申しますのが、70歳未満と70歳以上になる人では、自己負担限度額が大きく変わってきてございます。

先ずは70歳未満の人の場合を説明させていただきます。基本的に70歳未満の人は、国保の被保険者証を医療機関に提出して頂きますと、通常3割のご負担で済もうかと思いますが、大きな手術、入院などをされた場合、何十万というお金を医療機関に支払いされると思いますが、その領収書をご印鑑と共に市役所にお持ち頂ければ、一般の方の場合は自己負担限度額は80,100円、住民税非課税の方だと35,400円と、こういった金額の方が市役所からの給付の対象になります。そして、年に4回以上の高額支給があった場合も一般で44,400円と自己負担限度額が下がって参ります。それと、70歳未満の方の場合、基本的に高額医療の該当になる場合、一つの世帯で同じ月内に21,000円(合算対象基準額)以上の自己負担を2回以上支払った場合というふうになっております。ですから、仮に一つの病院で20,000位しかないという場合は対象外になりますのでご注意ください。そして、旧総合病院での数え方ですが、「一つの病院」と先程申しましたが、旧総合病院の場合は、それぞれの診療科が「一つの病院」という形でカウントされます。例えば、市民病院ですと、内科で21,000円以上無いといけないなどになりますのでご注意ください。又、今まではこういった形で3割をお支払い頂いておりましたが、昨年の4月から限度額適用認定書という制度が始まりました。これは、もし入院が事前にわかっている場合、市役所の方に手続きをして頂ければ、先ほどの80,100円などで済むような、受給者証を発行させていただきます。これにより、一回に何十万も支払う必要がないという事になります。

次に70歳以上75歳未満の高額医療費の説明をさせていただきます。70歳を迎えた誕生日の翌月1日から、高齢医療受給者証を発行させていただきます。通常ですと1割の負担ですが、所得区分によりここは違いがございます。(誌面の関係上、詳しくはパンフレットをご覧ください。)

又、特定健康診査というものが医療保健者に義務化され、玉野市の国保被保険者の中で65%を達成しなさいと国から言われております。5年後までに達成できなかった場合、大きなペナルティが課せられ、皆様の国民健康保険料に影響を及ぼすという事で、市としては達成の為に実施計画を策定致しまして、取り組んでおります。皆さまのご協力をお願いしたいと思います。もう一つはジェネリック医薬品というのも、医療費の適正化、削減に役立てなさいという事で、国から言われてございます。メタボリックシンドロームについてもパンフレットに載っておりますので合わせてご覧下さい。

*質問として、

玉野市だけが何故、国保事業収支黒字になったのか。「限度額適用認定書」の告知普及を図って頂きたい。予防歯科は保険の診療対象になるのか。ならない。というのも判り易く書いてほしい。特定健康診査65%実施は高すぎる数字では。ジェネリックに関しても何故医師が使わないのかを考えて欲しい。など質問、意見が挙げられました。